

高知県立消費生活センターでは、消費者庁の設置に伴い、平成21年9月から毎週日曜日に相談窓口を開設します！

どうぞお気軽にご相談下さい。

(1)相談日時 毎週日曜日 午前9時から 午後4時45分まで

(2)相談場所 高知県立消費生活センター

(高知市旭町3-115 こうち男女共同参画センター「ソーレ」2階)

(3)相談方法 来所または電話(088-824-0999)